

まえがき

このたびはビシャモンのリフター-BXシリーズをお買い上げいただきましてありがとうございます。ご使用になる前に必ずこの取扱説明書を熟読いただき、十分に納得された上でご使用ください。なお、この取扱説明書は大切に保管していただき、万一紛失した場合は速やかに販売会社にご請求ください。また、製品に貼り付けてある警告シール等が剥がれた場合も販売会社にご請求ください。

【ご注意】

この取扱説明書では、お守りいただかないと重大な人身事故につながるおそれのある注意事項は「警告」という見出しの下に掲げてあります。また、お守りいただかないと傷害を負う可能性および物的な損害の発生が想定される注意事項は「注意」という見出しの下に掲げてあります。

目次

- | | | |
|----------|----------|-----------------|
| 1 使用上の注意 | 5 メンテナンス | 8 廃棄 |
| 2 各部の名称 | 6 本体仕様諸元 | 9 商品保証規定 |
| 3 始業点検 | 7 油圧回路図 | 10 アフターサービスについて |
| 4 操作方法 | | |

1 使用上の注意

⚠ 警告

下記の事項に違反すると重大な人身事故につながりますので必ず守ってください。

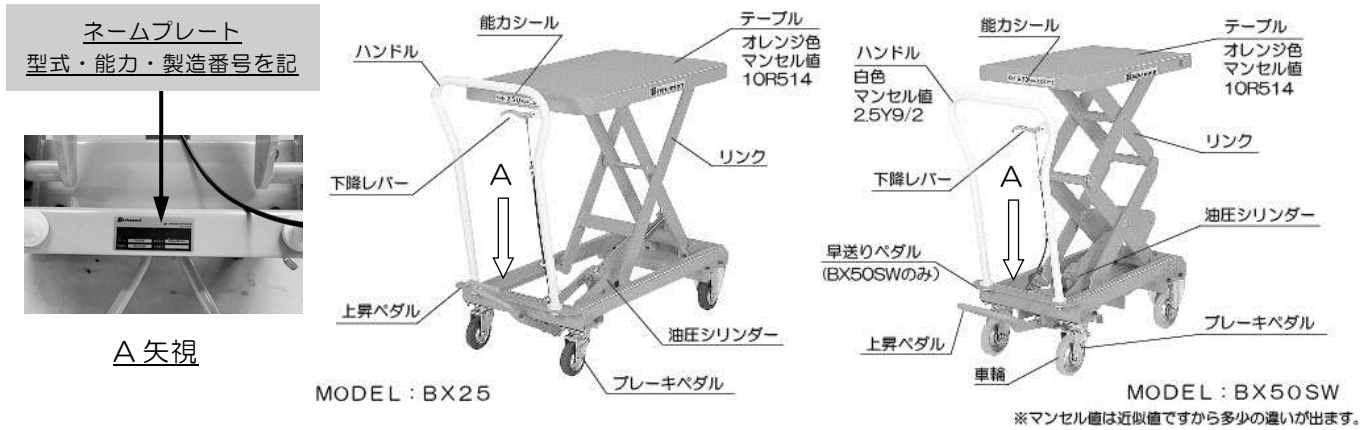
作業中にリンク機構の中に手を入れないこと。	リフターを移動する時には前後に人がいないことを確認してください。	荷物を高い位置にしたまま移動や旋回をしないでください。転倒や荷崩れにつながります。
人を乗せないでください。人の転落やリフターの転倒につながります。	テーブルの下に入らないでください。	段差のある場所では注意してください。転落や転倒の危険があります。
傾斜地ではリフターを使用しないでください。転倒や暴走につながります。	走行時ホイールから足を離してください。ひかれて怪我をすることがあります。	テーブルに過積載をしないでください。本体の破損や荷崩れにつながります。

⚠ 注意

- 取扱説明書をよく読んで理解してからご使用ください。誤った操作は事故につながります。
- 本機は定格荷重以下の荷物をテーブルによって昇降させる移動式のリフターです。本来の目的以外に使用しないでください。
- 本機の使用は使用方法を熟知した人に限定してください。
- テーブルを急下降急停止しないでください。怪我や荷崩れ、故障の原因になります。安全性のため下降速度調整が付いています。
- 常に荷物の状態には注目し、もし荷物が不安定な状態になった時には操作をやめて荷物を整えてください。荷崩れの危険があります。
- 移動時以外は必ずブレーキをかけること。不意に移動して事故につながることがあります。
- テーブルに偏った荷重をかけることはやめてください。荷崩れしたり故障の原因になります。
- 安定性が悪かったり、しっかりと積載されていない荷物には使用しないでください。
- 取扱説明書に従って点検を必ずしてください。
- 本機を許可なく改造しないでください。
- 修理や点検を行う時には、テーブルから荷物を降ろしてから行ってください。修理や点検の作業中に怪我の危険があります。
- 本機は耐水仕様にはなっておりません。乾燥した所でご使用ください。

2

各部の名称



3

始業点検

点検は本機を安全にご使用いただくため、また不具合箇所を早期に発見するために大きな役割を果たします。作業を始める前に必ず下記の事項を点検してください。

⚠ 注意

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでリフトの使用を禁止してください。そのままお使いになるとリフトの破損および事故につながる危険性があります。

毎日作業前に実施してください。

- (1) 外観上で傷、曲がり、亀裂などはないか。
- (2) 油圧シリンダーからオイル漏れはないか。
- (3) 上昇後テーブルは自然に降下しないか。
- (4) 車輪はスムーズに回転するか。
- (5) ブレーキの効きは良好か。
- (6) 各ボルト・ナット類はしっかりと取り付けられているか。

4

操作方法

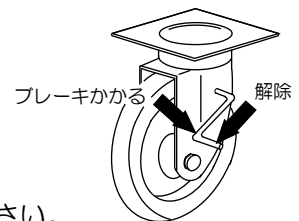
4-1 ブレーキ

⚠ 警告

移動時以外は必ずブレーキをかけること。
不意に移動して事故につながる可能性があります。

本機が移動しないように右側の自在車輪にブレーキがあります。

- ① ブレーキをかける：ブレーキレバーを下向きに踏んでください。
- ② ブレーキを解除する：ブレーキレバーを上向きにつま先で押し上げてください。



4-2 移動

⚠ 警告

傾斜地での走行および停止をしないでください。
また、荷物を高い位置にしたまま移動や旋回をしないでください。
バランスが崩れ、転倒や荷崩れすることがあります。

- ① テーブルの上に荷物が載っている場合は、移動時の振動で荷崩れしないように対策してください。また、テーブルを低い位置まで下降させてください。
- ② 移動ハンドルをしっかりと持ち、ブレーキを解除してください。
- ③ リフター周辺の安全や荷崩れなどに気を配りながら慎重に移動させてください。
- ④ 目的地まで移動したらブレーキをかけてください。

4-3 テーブルの上昇

最大能力

BX10W……100kg
 BX25……250kg
 BX50……500kg
 BX75……750kg
 BX30W……300kg
 BX50SW……500kg

注意

- ・最大能力を超える荷物を載せないでください。
- ・テーブルの一点に荷重をかけたり、テーブル先端や片方に偏った荷重をかけるのはやめてください。荷崩れしたり事故の原因になります。

上昇ペダルを踏めばテーブルは上昇します。任意の高さまで数回踏んでください。最高高さに達するとペダルを踏んでもテーブルは上昇しなくなります。

解説

テーブルは油圧シリンダーで保持しています。油圧機器の性質上テーブルは極めて微小ながら下降していきます。テーブルを長時間保持することはできませんのでご承知ください。

■BX50SW タイプの早送りペダルについて

注意

早送りペダルは無負荷の時のみに使用してください。リフターが破損します。

BX50SW タイプのみに早送りペダルがあります。上昇ペダルと同時に踏むと約3倍のスピードでテーブルが上昇します。

4-4 テーブルの下降

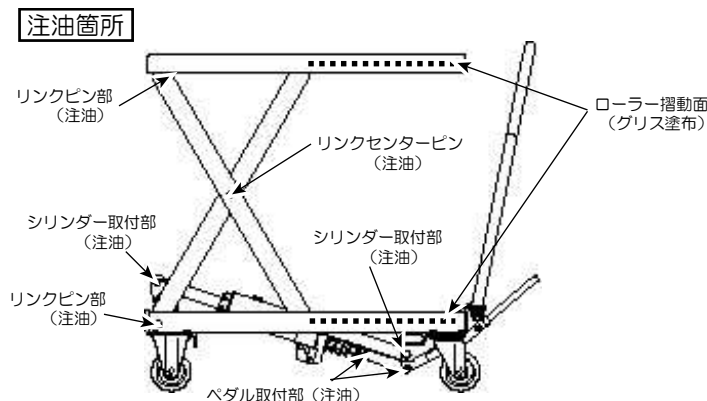
警告

リンク機構の中に手足を入れないこと。挟まれてけがをします。

下降レバーを引き上げるとテーブルが下降します。下降レバーから手を離すとその高さで停止します。

5 メンテナンス

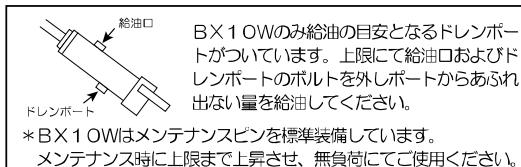
必ず定期的にメンテナンスを行ってください。



1. リンクのローラー摺動部へのグリスアップ、各部への給油（1ヶ月毎）
2. 油圧作動油の交換（12ヶ月毎）

【油圧作動油の種類】

- 粘度区分 ISO VG32 耐摩耗性油圧作動油



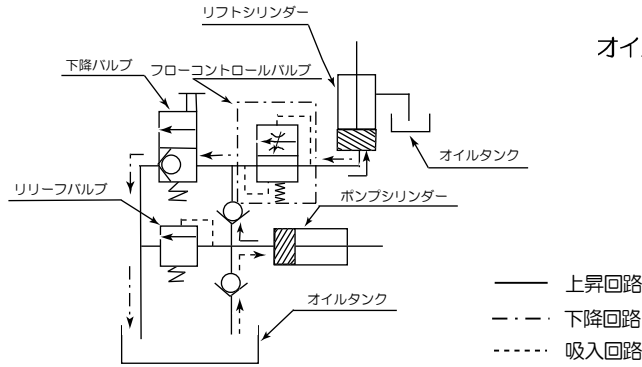
6 本体仕様諸元

※本仕様は改良のため予告なく変更することがあります。

型 式	能力 (kg)	テーブル寸法 (mm)	テーブル高さ (mm)	全高×全幅×全長 (mm)	揚程 (mm)	ペダル回数	車輪	自重 (kg)
BX10W	100	500× 813	380~1350	898×500×1046	970	約31回	Φ100ゴム	93
BX25	250	500× 813	290~ 867	898×500×1008	577	約25回	Φ100ゴム	69
BX30W	300	518×1010	433~1578	961×520×1270	1145	約64回	Φ150ウレタン	138
BX50	500	518×1010	438~ 998	961×518×1195	560	約50回	Φ150ウレタン	112
BX50SW	500	460× 650	419~1004	940×460× 938	585	約66回	Φ125ウレタン	102
BX75	750	518×1010	438~ 998	961×518×1270	560	約67回	Φ150ウレタン	115

7

油圧回路図



オイル量	BX10W	0.16リットル
	BX25	0.16リットル
	BX50	0.17リットル
	BX75	0.22リットル
	BX30W	0.21リットル
	BX50SW	0.17リットル

8

廃棄

本機を廃棄する時は鉄鋼材・非鉄材・樹脂材・作動油等に分別してください。作動油の処理方法については法令で義務付けられています。法令に従い適正に処理してください。ご不明な場合は販売会社へ相談のうえ処理してください。

9

商品保証規定

保証規定

取扱説明書、本体注意シール等の注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内（納入後3ヶ月以内）に故障した場合は、弊社の責任において無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をいたします。ただし、二次的に発生する損失の保証および、次の場合に該当する故障は保証いたしておりません。

- | | |
|---|--|
| (1) 使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障および損傷。 | (5) 指定された純正部品を使用されなかったことに起因する場合。 |
| (2) 商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更（改造）を加え、それが原因で発生した故障および損傷。 | (6) 日本国外で使用される場合。 |
| (3) 消耗品が損傷し取り替えを要する場合。 | (7) 保証請求手続きが不備の場合。（例：型式および機体番号の連絡がない場合 etc.） |
| (4) 火災、地震、風水害、その他天災地変等、外部に要因がある故障および損傷。 | (8) 設置に原因がある故障および損傷。 |
| | (9) 弊社販売会社および弊社以外で行われた修理。 |
| | (10) 酷使・過失または事故によって生じたと認められる故障。 |

なお、本製品およびその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然消耗する部品、ならびに消耗品については保証の適用は除外させていただきます。

このリフトは屋外設置及び耐水仕様になっておりませんので、錆・腐食・漏電等の水による故障は保証致しておりません。

保証請求方法

上記規定に基づき本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。販売会社において必要な手続きを実施いたします。なお、保証の可否は勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承ください。

10

アフターサービスについて

調子が悪い時	まずこの説明書をもう一度ご覧になってお調べください。
それでも調子が悪い時は	商品規定に従い修理いたしますので、お買い上げいただいた販売会社へ修理を依頼してください。
保証期間中の修理について	保証期間は納品後3ヶ月以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理いたします。
保証期間後の修理について	お買い上げいただいた販売会社へご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、お客様のご要望により有料修理させていただきます。
補修用性能部品の保有期間について	本製品の補修用性能部品の最低保有期間は製造打ち切り後10年間です。（性能部品とは、その部品の機能を維持するために必要な部品です）
アフターサービスについての詳細その他ご不明な点は	お買い上げいただいた販売会社へお問い合わせください。
お問い合わせいただく際には、次のことをお知らせください。	型式・機体番号・購入年月日・故障状況（できるだけ詳しく）

型 式			
機 体 番 号	No		
購 入 年 月 日	年	月	日
購 入 店 名	社 名：	担当者：	
	住 所：	電 話：	
設 置 業 者	社 名：	担当者：	
	住 所：	電 話：	
故 障 日 ・ 状 況	年	月	日 状 況：



http://bishamon.co.jp E-mail:sales@bishamon.co.jp

〒444-1394 本社 愛知県高浜市本郷町四丁目3番地21 tel.0566-53-1126 fax.0566-53-1844
 〒146-0083 東京 東京都大田区千鳥2丁目2番12号 tel.03-3759-9722 fax.03-3759-9723
 〒537-0002 大阪 大阪府大阪市東成区深江2丁目3番22号 tel.06-6747-7617 fax.06-6747-7618

その他営業拠点 仙台・前橋・広島・福岡

OM-BX10W 2107@9512-S